

東京都生活再生相談窓口とは

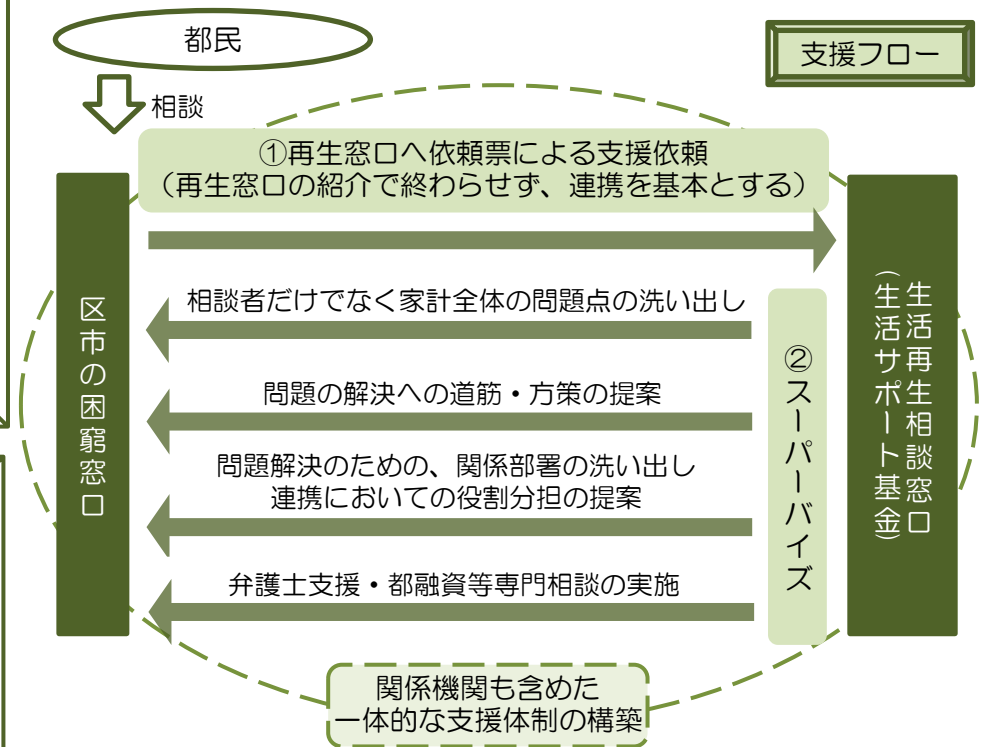
多重・過剰債務で生活困難な状況にある方のうち、生活再生への意欲があり、かつ返済が可能と判断される方に対して、生活相談、家計表診断を実施したうえで、必要に応じて資金貸し付けのあっせんや、専門相談、関係機関への同行などを行い、生活の再生を支援する。

区市等への支援体制

○生活再生相談窓口をスーパーバイズ機能として位置付け
 ⇒区市は、相談に対し、支援の方策に迷った場合、生活再生相談窓口へ支援を依頼。
 ⇒生活再生相談窓口は、依頼に基づき、区市ができる支援や、関係機関との連携における役割分担に関する助言、問題解決に向けた道筋の提案、専門相談等を実施。
 ⇒区市は、区市が主体となった相談支援体制の実現のため、生活再生相談窓口の伴走支援を受けながら、関係機関も含めた一体的な支援体制の構築を図る。

【実施により見込まれる効果】

- 区市の中で、相談者本人・家庭への**継続的な支援の充実**
- 区市の関係機関の**連携促進**
- 区市の困窮窓口相談員の**スキル向上**
- 問題に対する迅速かつ適切な解決方法の提示ができる**ノウハウの蓄積**



2 連携実績(平成30年度)

任意事業 実施状況	連携方法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	4-11月計
区部	在住者からの総相談件数 ※1	45	59	60	53	53	52	67	59	448
	うち区市等相談窓口経由 ※2	5	14	13	11	18	11	12	18	102
市部	在住者からの総相談件数	36	24	26	27	24	23	19	23	202
	うち区市相談窓口経由	17	7	10	8	8	5	4	7	66
町村	在住者からの総相談件数	1	0	0	1	0	0	1	0	3
	うち区市相談窓口経由	0	0	0	1	0	0	0	0	1
計	在住者からの総相談件数	82	83	86	81	77	75	87	82	653
	うち区市等相談窓口経由	22	21	23	20	26	16	16	25	169

※1 在住者からの総相談件数・・・東京都生活再生相談窓口への全相談件数（直来者や区市の相談窓口以外からのつながりも含む）

※2 うち区市相談窓口経由・・・総相談件数のうち、自立相談支援機関及び家計相談支援機関から相談を受けた件数（利用者の申告含む）

3 連携事例

【事例①】 相談者（30代女性・無職）

- ・転職を繰り返して収入の空白が生じ生活費として借金が膨らみ、自立相談支援機関へ相談。うつ病に加え発達障害の診断も出たことから、自立相談支援機関が障害年金の申請について支援し、受給が開始された。
- ・勤務先から休職を勧められそのまま出勤することなく退職。まもなく次の仕事が決まっていたが、収入の空白が出来たことから借金の返済が困難になり、再生窓口へ繋がった。（出張相談）
- ・再生窓口が弁護士会の相談に同行し、任意整理の方針で受任される。
- ・任意整理の和解が成立した頃、労働環境の不満から退職したため、自己破産に方針を変更せざるを得なくなる。また、弁護士との人間関係構築がうまくいかなかったこともあり、他の弁護士相談を希望したため、他の弁護士を紹介し、受任される。
- ・この間、自立相談支援機関は度々の生活に係る不安についての相談に乗り、家計相談の際には再生窓口も同席してきた。
- ・新しい弁護士の相談にも毎回再生相談窓口が同行し、生活再建に向け、自己破産の準備を着実に進めている。また、就労についても自立相談支援機関の支援により就労移行支援の通所を開始している。
- ・人間関係の構築等に問題を抱える相談者に対し、各関係機関が連携しながら対応したことにより、債務整理手続や就労支援を着実に進めることができた。

【事例②】 相談者（40代女性・美容師（非正規雇用））

- ・妹およびその子3人と同居していたが、家賃の延滞でこれまで5回転居しており、うち2回は強制執行。
- ・直近の強制退去の後、ファーストフード店、温泉施設、ネットカフェ、知人宅等を転々としていたところ、長時間いたファーストフード店から路上生活者等の支援団体に繋がり、そこから自立相談支援機関へ繋がった。
- ・妹とその子2人は母子生活支援施設に入居し生活保護を受給、高校3年生の子は寮付きの会社への就職が決まり入寮。
- ・相談者は、東京都のチャレンジネットの一時住宅への入居に向けて調整済みであったが、多重債務を抱え家計相談が必要であり、また手持金がわずかな状態であったため、再生窓口が自立相談支援機関へ出張相談。
- ・再生窓口のアドバイスにより、弁護士への債務整理の相談が必要であることから弁護士会の相談に同行し委任した。
- ・一時住宅入居中に転居費用を積み立てるために継続的な家計相談が必要なことから、初回相談以後も、自立相談支援機関のケース会議に継続して同席。
- ・各関係機関が連携しながら対応したことにより、転居費用を積み立てた上、アパートへ転居し、生活の立て直しを図ることができた。